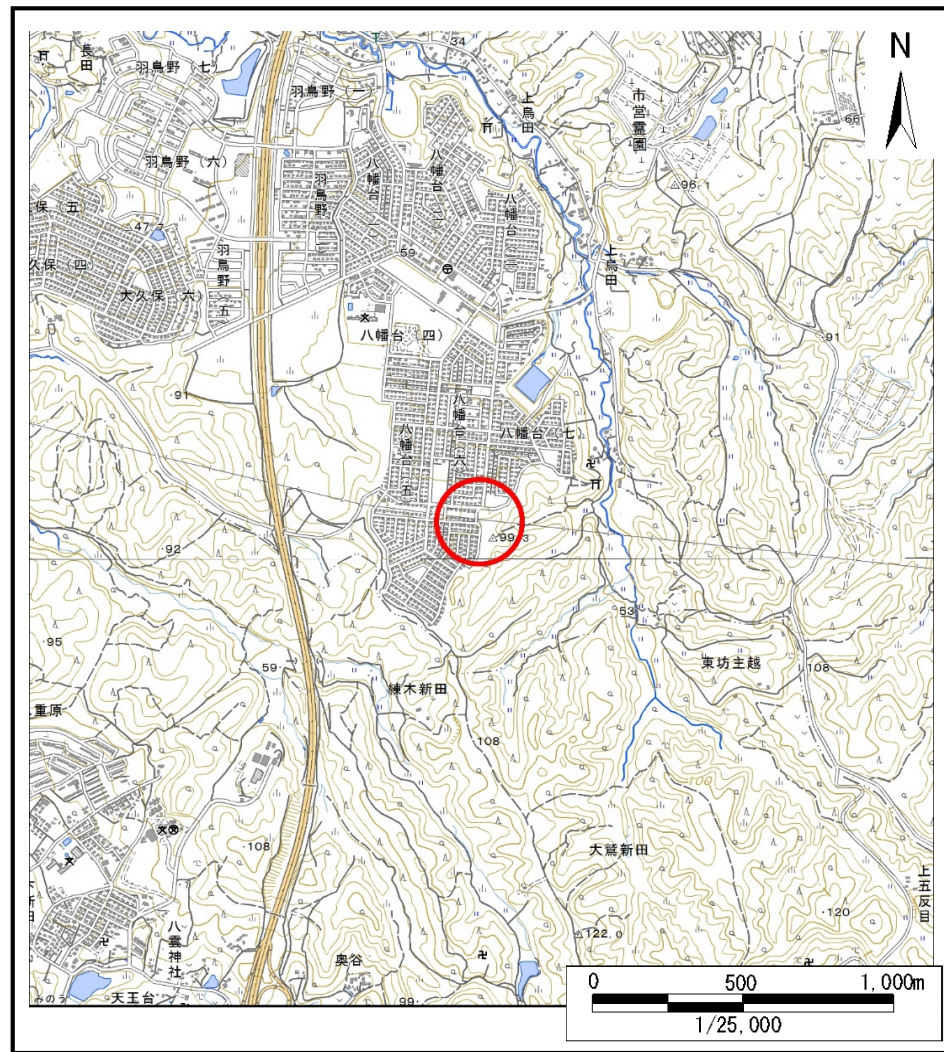


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式1(急  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

Ⅱ-150076

箇所名

八幡台3

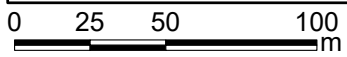
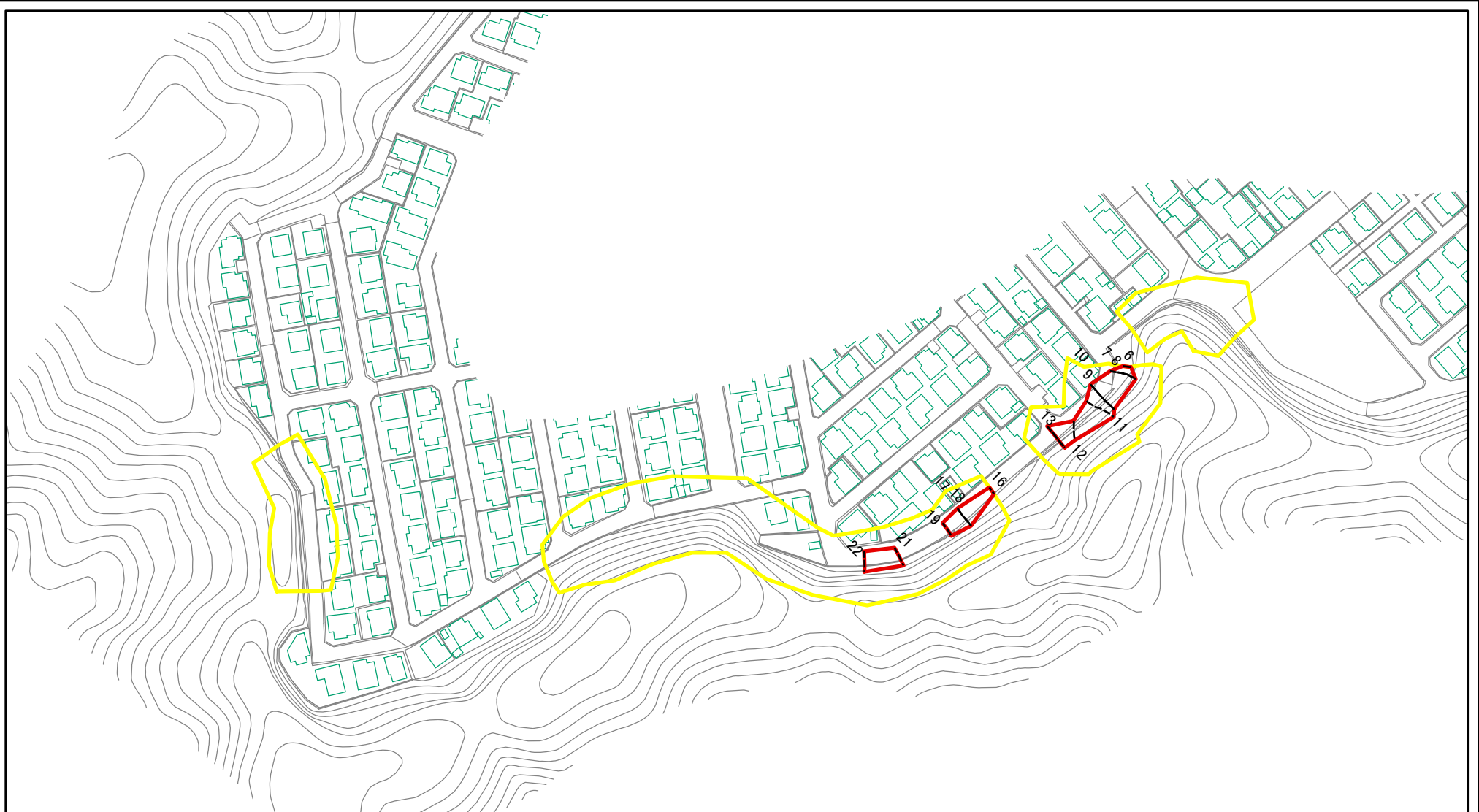
所在地

木更津市八幡台5丁目、上烏田、八幡台6丁目、八幡台7丁目、君津市練木

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情複、第450号)



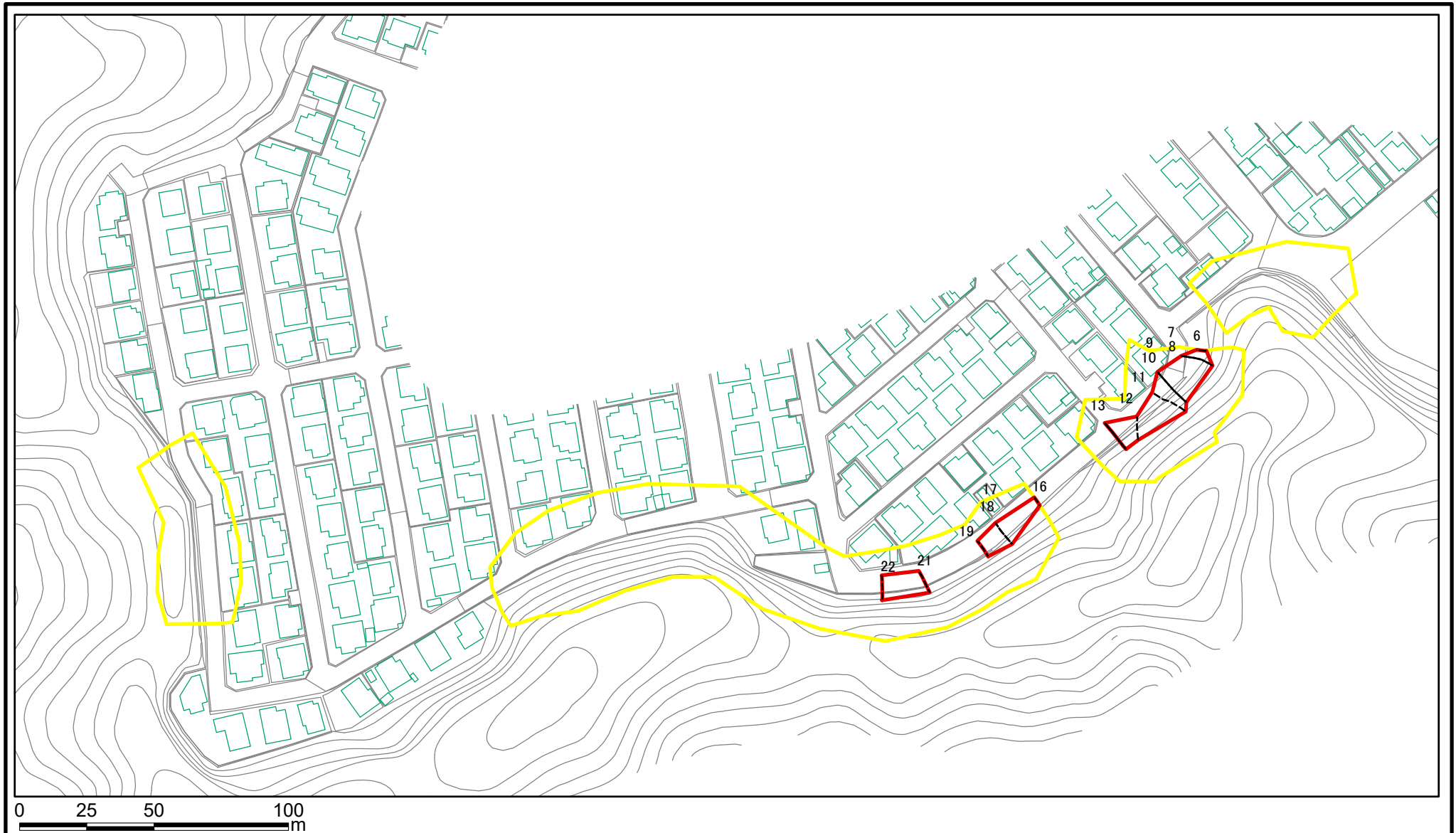
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

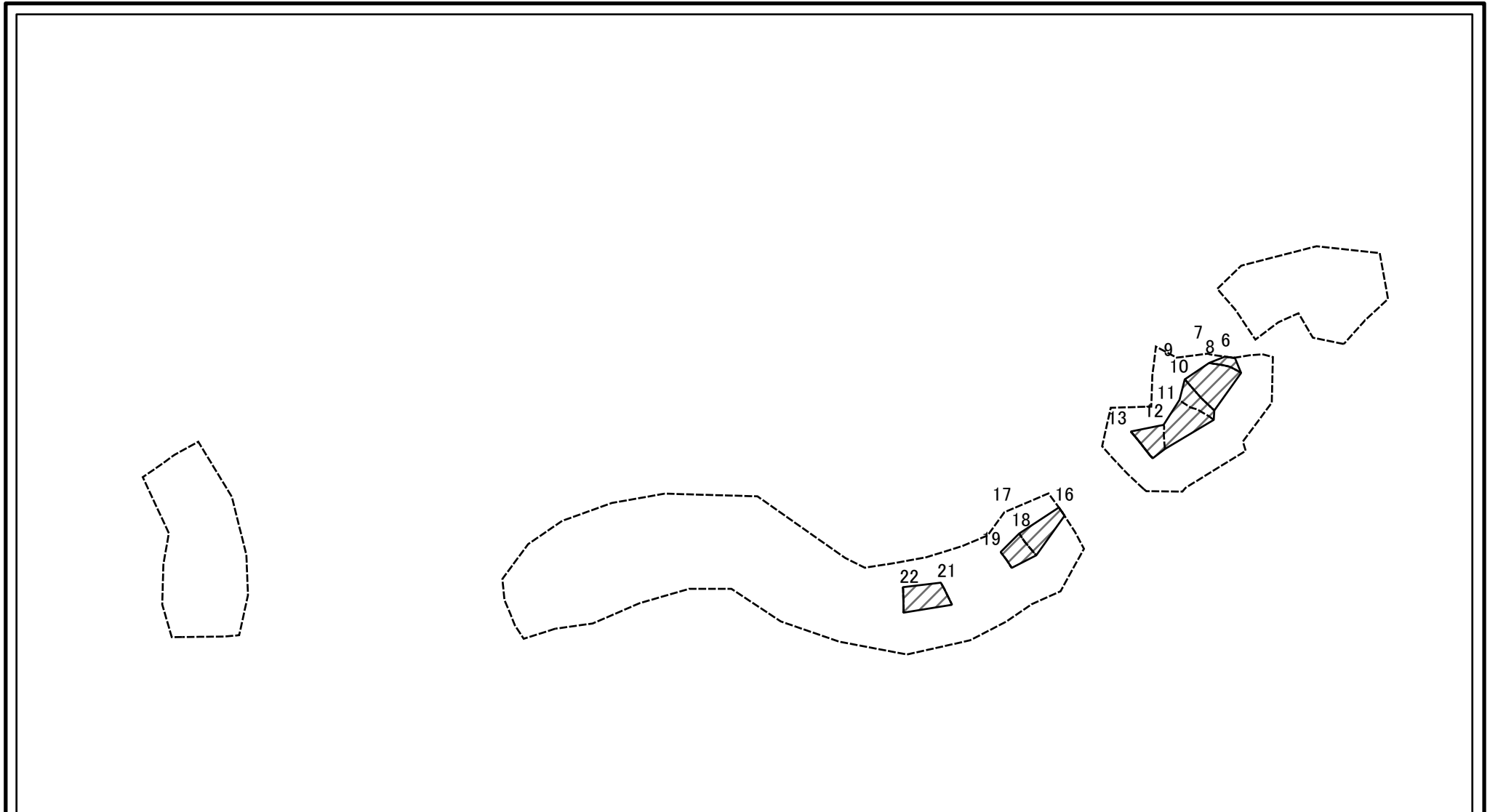
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-150076
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第163号 千葉県告示第167号	箇所名	八幡台3
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		告示年月日	令和3年3月19日	所在地	木更津市八幡台5丁目、上烏田、八幡台6丁目、八幡台7丁目、君津市緑木	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域				

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-150076
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域				告示番号	千葉県告示第163号 千葉県告示第167号	箇所名	八幡台3
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	木更津市八幡台5丁目、上烏田、八幡台6丁目、八幡台7丁目、君津市緑木	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						それ以外の区域	

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



0 25 50 100  
m

様式2-1(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)  
<力区分:移動>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



それ以外の区域



縮尺

1:2,000

自然現象  
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

千葉県告示第163号  
千葉県告示第167号

令和3年3月19日

箇所番号

箇所名

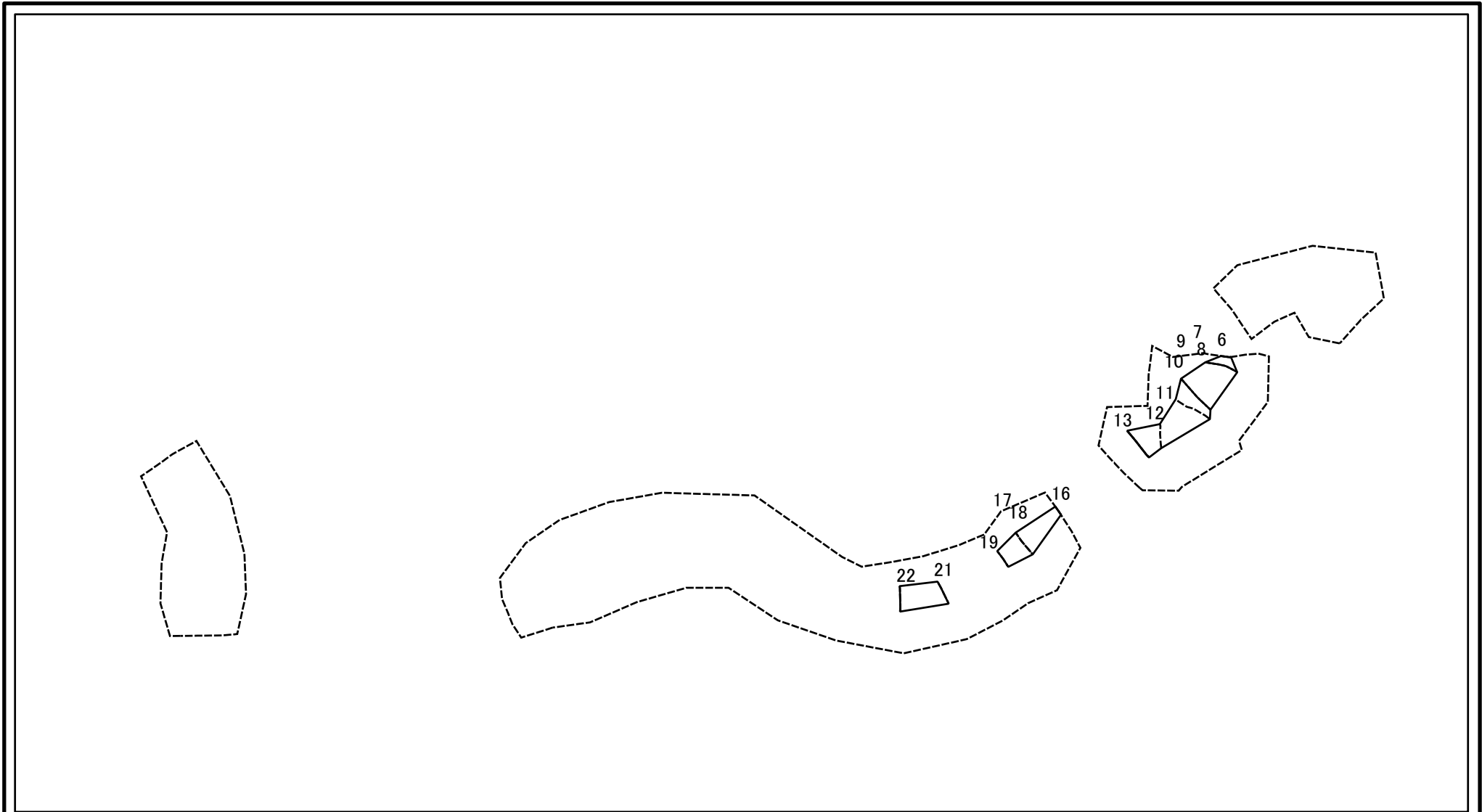
所在地

II-150076

八幡台3

木更津市八幡台5丁目、上烏田、八幡台6丁目、  
八幡台7丁目、君津市練木

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



0 25 50 100  
m

様式2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)  
<力区分:堆積>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

II-150076

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域



縮尺

告示番号

千葉県告示第163号  
千葉県告示第167号

箇所名

八幡台3

それ以外の区域



1:2,000

告示年月日

令和3年3月19日

所在地

木更津市八幡台5丁目、上烏田、八幡台6丁目、  
八幡台7丁目、君津市練木

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32 ~ 33	-	-	-	-	-	-	-
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33 ~ 34	-	-	-	-	-	-	-
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34 ~ 35	-	-	-	-	-	-	-
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
6 ~ 7	-	-	92.22	1.00	-	-	11.29	2.11									
8 ~ 9	-	-	100.00	1.00	-	-	10.03	1.87									
10 ~ 11	-	-	100.00	1.00	-	-	12.76	2.38									
11 ~ 12	-	-	99.55	1.00	-	-	12.00	2.24									
12 ~ 13	-	-	92.23	1.00	-	-	9.42	1.76									
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-									
16 ~ 17	-	-	82.70	1.00	-	-	11.38	2.13									
18 ~ 19	-	-	82.70	1.00	-	-	10.23	1.91									
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-									
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-									
21 ~ 22	-	-	78.98	1.00	-	-	10.77	2.01									
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-									
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-									
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-									
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-									
26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	-									
27 ~ 28	-	-	-	-	-	-	-	-									
28 ~ 29	-	-	-	-	-	-	-	-									
29 ~ 30	-	-	-	-	-	-	-	-									
31 ~ 32	-	-	-	-	-	-	-	-									

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-150076
	告示番号	千葉県告示第163号 千葉県告示第167号	箇所名	八幡台3
	告示年月日	令和3年3月19日	所在地	木更津市八幡台5丁目、上烏田、八幡台6丁目、 八幡台7丁目、君津市練木